# 足場の組立て等特別教育のご案内

受付　名古屋東労働基準協会
主催　（一社）名古屋南労働基準協会

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事するには「足場の組立て等の業務に係る特別教育」を受けることが義務付けられています。本講習会は作業に就かれる方を対象とした教育内容です。

教育修了者には「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。

**☆労働安全衛生法第５９条第３項（安全衛生教育）**
・事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

**☆労働安全衛生規則第３６条（特別教育を必要とする業務）**
・法第 59 条第 3 項の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。
第 39 号　足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く）

対象者　足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する方

日　時　２０２７年　1月　２５日(月)　9:30～17:00

会　場　名古屋港湾会館　名古屋市港区港町 1-11（地下鉄「名古屋港」駅１番出口すぐ）

受講料　会 員　8,900 円　非会員　11,000 円（テキスト･消費税含）

申込方法　下記申込書を Fax 願います
ホームページ『名古屋東労働基準協会』からＷＥＢ申込みも可能です
名古屋東労働基準協会　℡052-890-4466　Fax052-890-4477

振込先　三菱ＵＦＪ銀行　堀田支店　普通 656029　名古屋東労働基準協会
※振込手数料はご負担願います

※受講料は、講習開始１０営業日前までに振込又は現金持参でお願いします
※講習開始 7 営業日前を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料の返金はできせんので、予めご了承下さい

## 足 場 の 組 立 て 等 特 別 教 育 申 込 書

| | |
|---|---|
| 会社名　住所　〒 | |
| 担当者所属　Mail<br>担当者名前　Tel　Fax | |
| 受講者氏名(フリガナ)<br>生年月日　年　月　日 | 受講者氏名(フリガナ)<br>生年月日　年　月　日 |

この受講申込書で頂いた個人情報は講習会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません。